

金融機関担当者と市民後見人養成講座生ら40人が参加した意見交換会＝19日、奄美病院



成年後見制度普及へ

講座生が金融機関と意見交換

奄美市

NPOあまみ成年後見センター(勝村克彦理事長)は19日、奄美市名瀬の奄美病院で市内金融機関と意見交換会を開いた。市民後見人養成講座の一環。受講生ら約40人が参加。講座生ら約40人が参加。後見人として金融機関を利用する際の手続きや問題点について意見を交わした。

成年後見制度は認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人に代わり、裁判所が認めた後見人が財産管理などを

行う。後見人は被後見人に代わって預金を下ろすなど金融機関を利用する機会がある。金融機関は「後見人が預金を下ろす際は後見人の証明のほか、代理人届けなどが必要」「高額な場合は預金者本人への電話で確認している」などと説明。既に後見人として活動している出席者から「被後見人から依頼されて預金を下ろす際は届けるまでとても不安」「後見人がキャッシュカードを作れない



栄さんと3選手がユース場を沸かせたトーク始める来場者＝20日、



金融機関もある」などの声もあった。

金融機関担当者からは「後見人制度を勧めても手続きまでする人は少ない。サポートが必要」「指摘された問題は検討して、制度普及へ向けて協力していきたい」といった意見も出た。勝村理事長は「金融機関と直接意見交換できたのは制度普及にも大きい成果」と話した。

内 県 労働紛争 上半期 個別

「助言・指導」の申し出増

相談は「退職関係」が最多

鹿児島労働局はこのほど、労働者と事業主の間の紛争を円満に解決するための「個別労働紛争解決制度」2016年度上半期の施行状況を発表した。民事上の個別労働紛争の相談は、前年上半期より106件(6.1%)少ない1623件。白

主解決できず、労働局長による「助言・指導」を申し出るケースが増えている。

相談内容の内訳は、退職勧奨や雇止めなど「退職関係」が17件(3.3%)増の530件で最多。以下、12.2%、解雇が14.5%減り、賠償が16.3%増えた。

助言・指導の申し出は、前年上半期より8件(40%)増の28件で、増加傾向にある。

特に退職関係と労働条件引き下げは、前上半期いずれも1件だったが、退職関係が下半期6件、今期7件労働条件引き下げも下半期3件、今期7件とそれぞれ増加傾向がある。いじめ・嫌がらせも7件で、上位を占めている。

鹿児島紛争調整委員会による「あっせん」の申請受理は16件で前年上半期より12件(42.9%)減った。

大島郡医師会と海 ドローンで 水難救助 名 瀬 港

大島郡医師会は20日、奄美海上保安部と協力して小型無人機「ドローン」を使った傷病者救助訓練を実施した。離島の医療現場での実用を検証する試みで、関係者によると、ドローンを活用した官民合同の救助訓練は九州初。服部淳一医師「輸血用血液や医療資を運ぶ方法として待たしい」と話した。訓練は海上で溺れ人を発見したとの設定。奄美市の名瀬港光船バースで同日あった「おしごとテーマパーク」内で行われ、